

通商産業省

5立第461号

平成5年4月14日

日本アキュムレータ株式会社

代表取締役社長 杉村 宣行 殿

通商産業大臣 森 喜朗



一般高圧ガス保安規則第12条第9号等の規定による試験を行う者
及び同条第10号等の規定による製造を行う者の認定について

平成4年12月22日付けをもって申請がありました上記の件については、別添のとおり認定します。

なお、昭和60年3月29日付け60立局第76号に規定されている認定試験者の義務事項を遵守してください。

COPY